

## 山岳部利用のあり方検討について

環境省九州地方環境事務所

### 1. 平成 27 年度の取り組み

#### (1) 利用の管理方法の検討

##### ①ルート及びコースの階級分け（ゾーニング案）の継続検討

- ・平成 26 年度の成果物が、現況、あるべき利用や整備のあり方の整理・区分が十分でなかったため、まずはあるべき利用や整備のあり方を示す「ゾーニング資料」ではなく、「現況を示す資料」として見直した。
- ・一方、学識者（土屋委員、柴崎委員、北大愛甲准教授）ヒアリングでは、平成 26 年度成果物「ゾーニング案」の問題点、次年度以降の検討の留意点等について様々な助言をいただいた。（平成 27 年 9 月 11 日）
- ・学識者ヒアリングでの指摘事項を踏まえて修正した現況を示す資料について、ガイド事業者にヒアリングを行い、ルート・コースごとの状況等について指摘を受けた。（2 月 10・11 日）
- ・現時点での現況整理表は、別紙 1 のとおり。

##### ②屋久島の「山らしさ」に関する意見聴取

- ・屋久島山岳部の将来のあるべき利用や整備のあり方を検討するに当たって、「屋久島の山らしさ」とはどのようなものか十分踏まえたものとする必要があるため、ガイド事業者へのヒアリングの際に意見聴取を行った。
- ・結果は別紙 2 のとおり。

##### ③検討実施体制の検討

- ・次年度以降の検討内容、体制等について検討した。

### 2. 平成 28 年度以降の取り組み予定

「屋久島世界自然遺産・国立公園における山岳部利用のあり方検討会」を設置し、屋久島国立公園（世界自然遺産）の山岳部利用のあり方について検討を開始する予定。※現在、準備中。

概要は、以下のとおり。

## (1) 背景

世界遺産登録後、入山者が増加し施設整備、維持管理、体験の質等の課題が発生。2008年以後は来島者が減少傾向に転じ、転換期を迎えている。縄文杉登山はじめとする登山利用は、屋久島の重要産業である観光の大黒柱であり、登山者の増減島の社会・経済にも影響を及ぼす。

登山利用に関して、これまで植生保護や利便性のための施設整備と、し尿処理等の維持管理に追われ、公園管理者として前向きな利用体験の提供、利用者管理ができずにいた。

そこで、世界自然遺産地域を含む屋久島国立公園の山岳部の自然環境を保全するとともに、山岳部利用者に屋久島らしい質の高い利用体験を提供することを目指し、山岳部利用のビジョンを定め、施設の整備及び維持管理、利用者管理並びに情報提供等の適切な管理方策を検討するため、有識者等による「屋久島世界自然遺産・国立公園における山岳部利用のあり方検討会」を設置する。

## (2) 検討事項

- ①山岳部の適正利用のビジョン・方針を策定する（全体、地区ごと）



上記を受けて、

- ②施設の整備内容、整備水準等を決める
- ③利用調整地区などの利用者管理施策の導入方針（有無含む）等を決める
- ④その他（利用者への情報提供方策、モニタリング等）

※検討成果は、必要に応じて、「世界遺産管理計画」、「公園計画」「管理計画」、「国立公園地域整備計画」にも反映させる。

## (3) 検討範囲

検討会における検討の範囲は、屋久島国立公園屋久島地域の山岳部とする。ただし、登山道等歩道が国立公園外から国立公園内に至るもの等合わせて検討することが適当な場合には、国立公園周縁部分も検討範囲に含めて検討する。

## (4) 検討体制

- ①「屋久島世界自然遺産・国立公園における山岳部利用のあり方検討会」
  - ・以下の構成で検討会を設置し、検討を行う。※現在、準備中。

**【学識者】**

3～4名を想定。(座長は学識者から選任)

**【地域関係団体】**

地域を代表する団体、観光、自然保護、地域文化その他屋久島国立公園山岳部の保護と利用に関わりのある団体を想定

**【関係行政機関】**

九州地方環境事務所、九州森林管理局、鹿児島県、屋久島町を想定

**【オブザーバー】**

屋久島世界遺産地域科学委員については、オブザーバーとして検討会に出席することができるものとする。

**②地元関係者へのヒアリング又は意見交換会**

- ・必要に応じて、地域関係者(団体)等に対しヒアリングや意見交換会を行うことで多様な意見を聴取。

**(5) スケジュール**

**①全体スケジュール**

**【平成28年度～平成30年度】**

- 山岳部の利用と管理の経緯・現況・課題
- 屋久島国立公園山岳部利用の基本的考え方(ビジョン)
- 利用ゾーニングとゾーンごとの方針(提供する利用体験の質、想定する利用者レベル、整備水準等)

**【平成31年度～平成32年度】**

- 施設の整備計画(整備と維持管理、整備水準設定、役割分担)
- 利用者管理方策
- 情報提供方策
- モニタリング項目

**②今年度スケジュール**

- 今年度の検討会は、年度内2回程度を想定。
- 検討会の間にヒアリング又は意見交換会の実施を想定。